

## 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/4)護岸地下水

単位: Bq/L(塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日					9月13日					9月14日					
採取時刻					7:24					7:43					
塩素(単位: ppm)					—					56					
Cs-134(約2年)					ND(0.42)					—					
Cs-137(約30年)					ND(0.44)					—					
その他 γ					ND					—					
										—					
全β					66					25					
H-3(約12年)					33,000					540					
Sr-90(約29年)					—					—					

	1.2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		9月13日	9月13日	9月13日		9月14日	9月15日	9月13日		9月13日	9月13日	9月13日	9月13日	9月13日	9月13日
採取時刻		7:38	8:26	8:44		7:31	7:33	8:08		7:57	8:37	8:18	7:38	7:30	8:51
塩素(単位: ppm)		—	—	—		—	460	—		—	—	—	—	350	—
Cs-134(約2年)		ND(0.32)	4.1	ND(0.45)		ND(0.33)	ND(0.32)	ND(0.41)		ND(0.30)	ND(1.3)	16	ND(0.76)	—	ND(0.43)
Cs-137(約30年)		ND(0.37)	32	0.77		ND(0.42)	1.5	ND(0.50)		0.93	8.0	150	4.0	—	3.8
その他 γ		ND	ND	ND		ND	ND	ND		ND	ND	ND	ND	—	1.3
														—	
全β		450	200	4,200		93	250	4,900		260	610	2,500	ND(16)	33	100
H-3(約12年)		270	570	3,300		1,100	860	500		4,300	870	1,300	1,800	ND(130)	340
Sr-90(約29年)		—	—	—		—	—	—		—	—	—	—	—	—

\* 太枠内が今回公表データ。他は9月14日、15日、16日のお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

## 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/4)護岸地下水

単位: Bq/L(塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日				9月17日					
採取時刻	8:28	8:26	7:27	8:01	8:02	7:43				8:34					
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—				54					
Cs-134(約2年)	ND(2.4)	ND(0.32)	ND(0.45)	ND(0.47)	ND(0.37)	ND(0.49)				—					
Cs-137(約30年)	29	ND(0.41)	ND(0.50)	0.52	ND(0.42)	0.55				—					
その他 γ										—					
										—					
										—					
										—					
全β	110	ND(14)	ND(14)	ND(14)	60	ND(14)				18					
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中				分析中					
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—				—					

	1.2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5 <sup>(注)</sup>	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5 <sup>(注)</sup>	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日		9月17日	9月17日	9月17日	9月17日		9月17日	9月17日							
採取時刻		7:21	8:07	8:22	8:15		7:36	7:51							
塩素(単位: ppm)		—	—	—	—		460	—							
Cs-134(約2年)		ND(0.30)	2.9	ND(0.46)	—		ND(0.33)	ND(0.34)							
Cs-137(約30年)		ND(0.42)	34	1.2	—		1.3	1.6							
その他 γ					—										
					—										
					—										
					—										
全β		500	200	4,200	33,000		300	5,200							
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中		分析中	分析中							
Sr-90(約29年)		—	—	—	—		—	—							

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

## 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/4)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	/	/	/	/	/	/	/	/	9月10日	9月10日		
採取時刻	/	/	/	/	/	/	/	/	7:12	7:17		
Cs-134 (約2年)	/	/	/	/	/	/	/	/	ND(0.50)	ND(0.30)	60	10
Cs-137 (約30年)	/	/	/	/	/	/	/	/	ND(0.42)	ND(0.30)	90	10
全β	/	/	/	/	/	/	/	/	ND(17)	ND(16)		
H-3 (約12年)	/	/	/	/	/	/	/	/	ND(1.6)	ND(1.6)	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	/	/	/	/	/	/	/	/	分析中	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日	9月10日		
採取時刻	7:19	7:21	7:15	7:56	6:56	6:59	7:03	7:05	7:07		
Cs-134 (約2年)	ND(0.22)	ND(0.29)	ND(0.31)	ND(0.45)	ND(0.79)	ND(0.55)	ND(0.79)	ND(0.73)	ND(0.79)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.24	ND(0.34)	ND(0.22)	0.66	ND(0.68)	ND(0.71)	ND(0.66)	ND(0.57)	ND(0.56)	90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)		
H-3 (約12年)	ND(1.6)	ND(1.6)	ND(1.6)	2.9	ND(0.87)	ND(0.87)	ND(0.87)	ND(0.87)	ND(0.87)	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	分析中	—	分析中	—	—	—	—	—	30	10

- \* 太枠内が今回公表データ。他は9月11日にお知らせ済み。
- \* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。
- \* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

## 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/4)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東波除堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日		
採取時刻	7:00	6:50	7:45	7:12	7:37	7:32	7:27	7:35	6:47	6:51		
Cs-134 (約2年)	ND(0.58)	ND(0.43)	ND(0.34)	ND(0.48)	ND(0.40)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.67)	ND(0.55)	ND(0.25)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.70)	ND(0.44)	0.65	3.3	2.8	3.2	3.6	ND(0.63)	ND(0.54)	0.34	90	10
全β	11	ND(15)	15	ND(15)	19	ND(15)	ND(15)	13	ND(16)	18		
H-3 (約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	—	—	分析中	—	分析中	—	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)		※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日			
採取時刻	6:53	6:55	6:49	7:17	6:25	6:28	6:31	6:34	6:37			
Cs-134 (約2年)	ND(0.33)	ND(0.30)	ND(0.26)	ND(0.52)	ND(0.77)	ND(0.55)	ND(0.55)	ND(0.63)	ND(0.81)		60	10
Cs-137 (約30年)	0.46	0.39	0.29	0.79	ND(0.75)	ND(0.74)	ND(0.70)	ND(0.76)	ND(0.65)		90	10
全β	19	17	ND(12)	ND(16)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)			
H-3 (約12年)	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	分析中	—	分析中	—	—	—	—	—		30	10

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])